マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

全国土木建築国民健康保険組合理事長　様

				提出日	年　月　日
解除申請者	フリガナ		生年月日	昭和 平成 令和　年　月　日	
	氏　名				
	住　所	（〒　－　） 都道府県　市区町村			
	連絡先	電話番号	―　―		
	被保険者記号・番号・枝番	記 号	番 号	枝 番	
		71 72 ―			
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、組合から事業主を経由して資格確認書を交付します。（注１）解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。 ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、１～２か月程度時間がかかる場合があります。（注２） 必ずご記入ください➡　**署名：** （代理人が申請する場合は、代理人が署名し末尾に代筆と付記してください）			

（解除を希望する理由）

※マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。

※なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

（備考）代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

（注１）令和７年 12 月１日までの経過措置期間において、解除対象者が有効な保険証を保有している場合、資格確認書は交付しないため、医療機関等を受診される際には、お手元の保険証をご提示ください。

（注２）解除申請後から解除がなされるまでの間（１～２か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

（送付先）〒１０２－００９３　東京都千代田区平河町１－５－９　厚生会館
全国土木建築国民健康保険組合　適用課